



鎌倉市総合計画

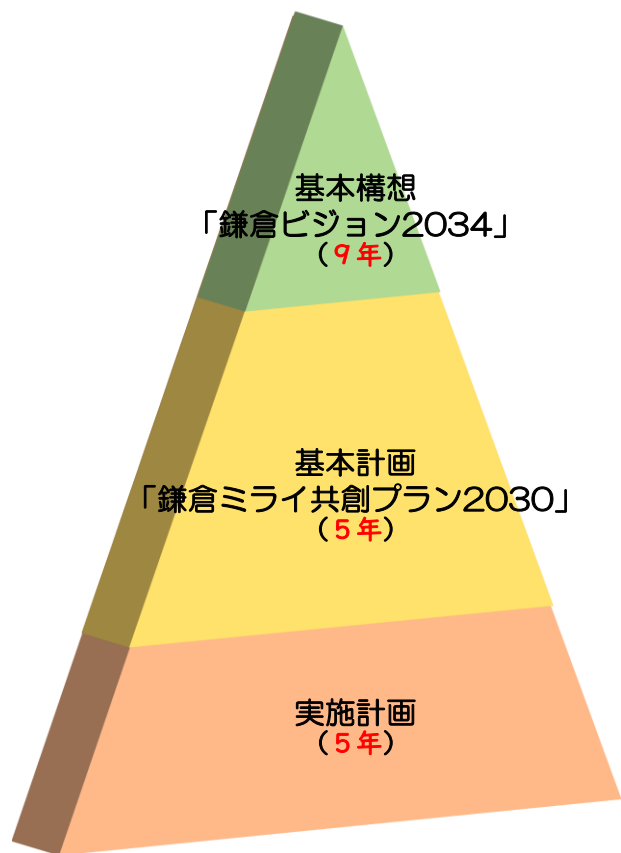
－ 鎌倉ビジョン2034－

－ 鎌倉ミライ共創プラン2030－
について



○ 総合計画について

総合計画の概要図



総合計画※1とは

世界に誇れる鎌倉市を目指すための都市経営の柱となる概念や考えを盛り込んだ市の最上位計画です。第3次総合計画の計画期間満了に当たり、新たな総合計画を策定しました。

総合計画の計画構成

基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。

基本構想：鎌倉ビジョン2034

まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標を示すものです。

基本計画：鎌倉ミライ共創プラン2030

基本構想の実現に向けた基本的な方針並びに市として取り組むべき施策の体系を示すものです。

実施計画

基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すものです。

※1 鎌倉市総合計画の変遷

第1次総合計画：昭和55年（1980年）度から昭和60年（1985年）度

第2次総合計画：昭和61年（1986年）度から平成7年（1995年）度

第3次総合計画：平成8年（1996年）度から令和7年（2025年）度

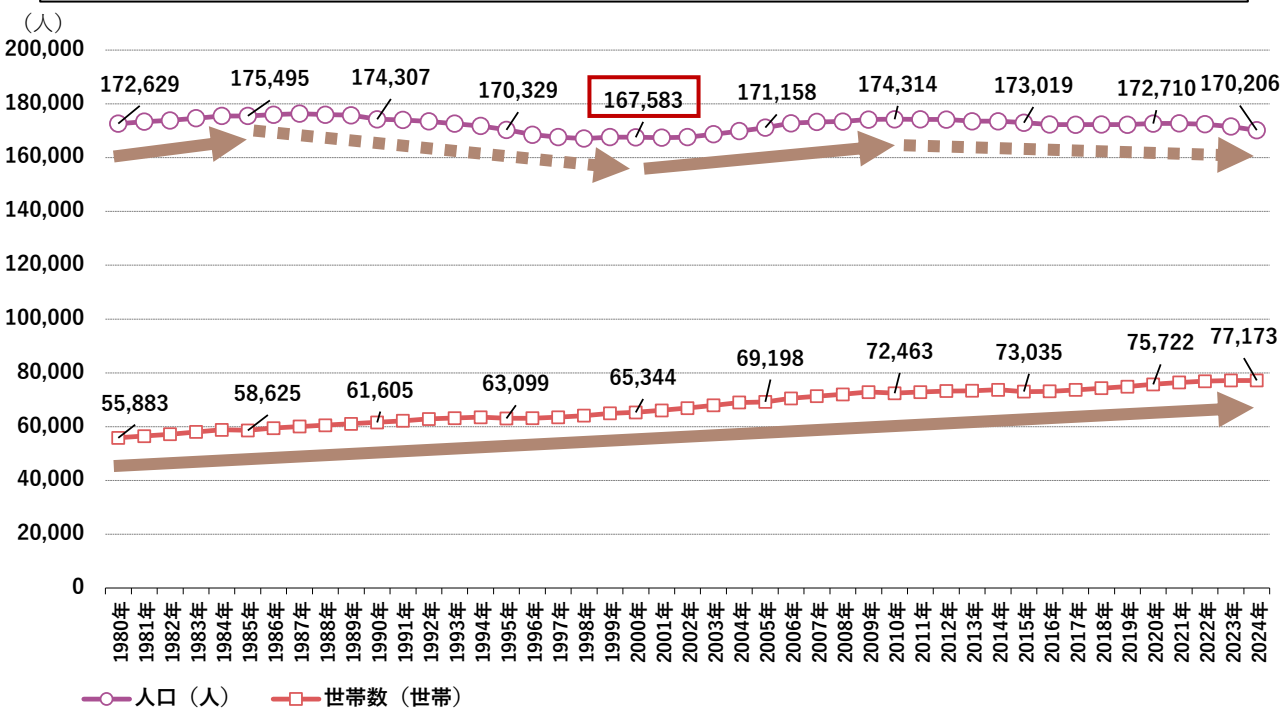


○ 人口について

これまでの人口・世帯の推移

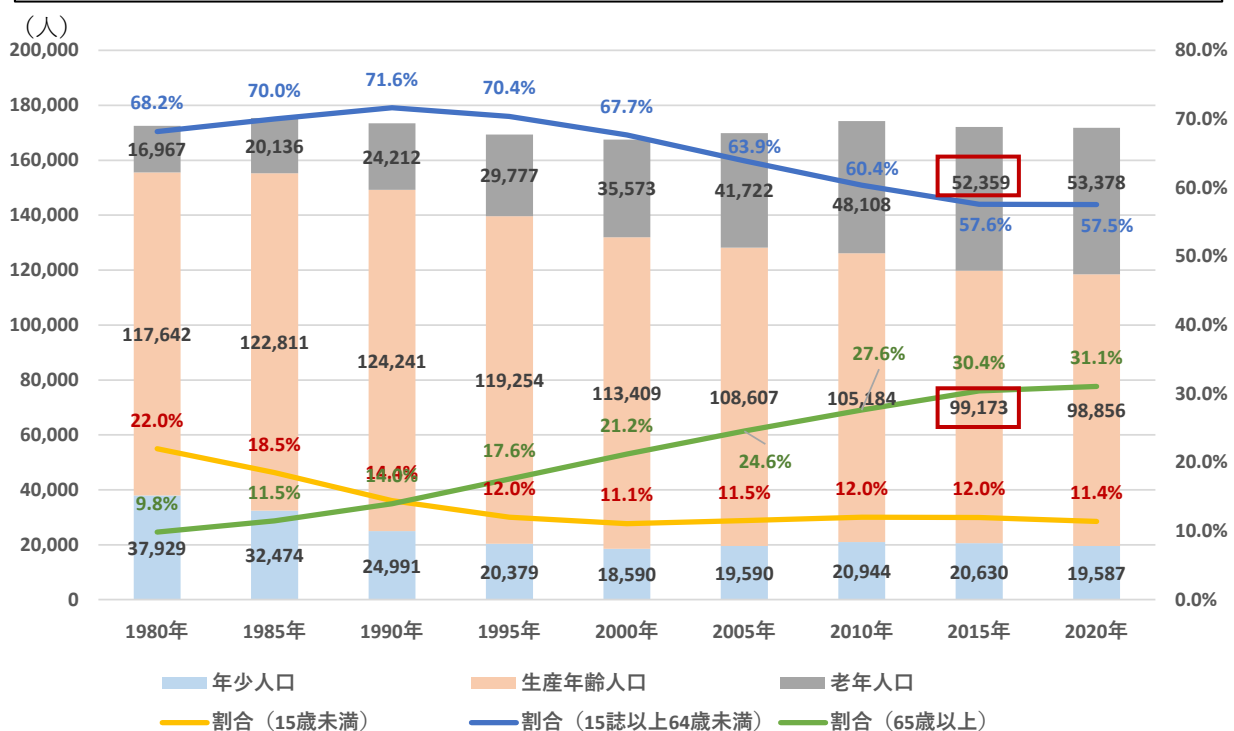
鎌倉市の人口動向（総人口・総世帯数）

- 総人口は、昭和60年（1985年）から平成2年（1990年）まで減少し、平成12年（2000年）を底に平成22年（2010年）まで増加。その後、再度、減少傾向になっている。
- 世帯数は、一貫して増加傾向にある。



鎌倉市の人口動向（年齢3区分人口・年齢3区分構成比）

- 老年人口割合は、平成27年（2015年）に30%を上回り、直近（令和2年（2020年））には、31.1%となっている。
- 生産年齢人口割合は、平成27年（2015年）には60%を下回り、直近（令和2年（2020年））には、57.5%となっている。



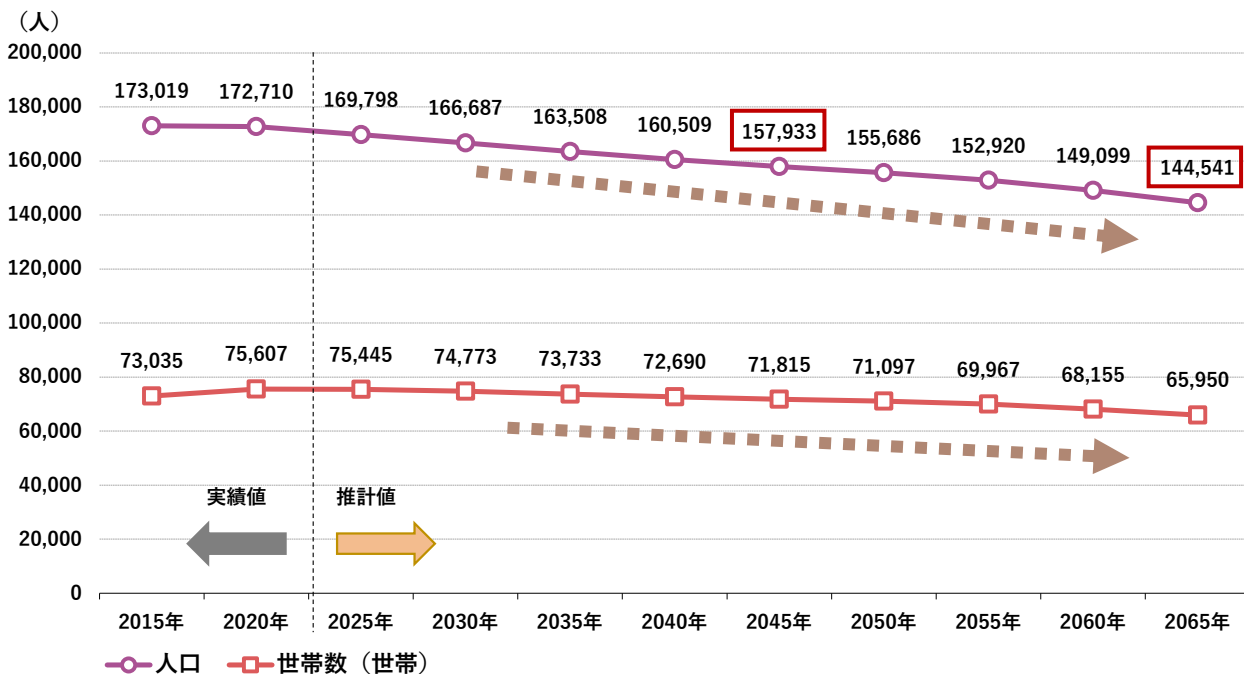


○ 人口について

今後の人口・世帯の見通し

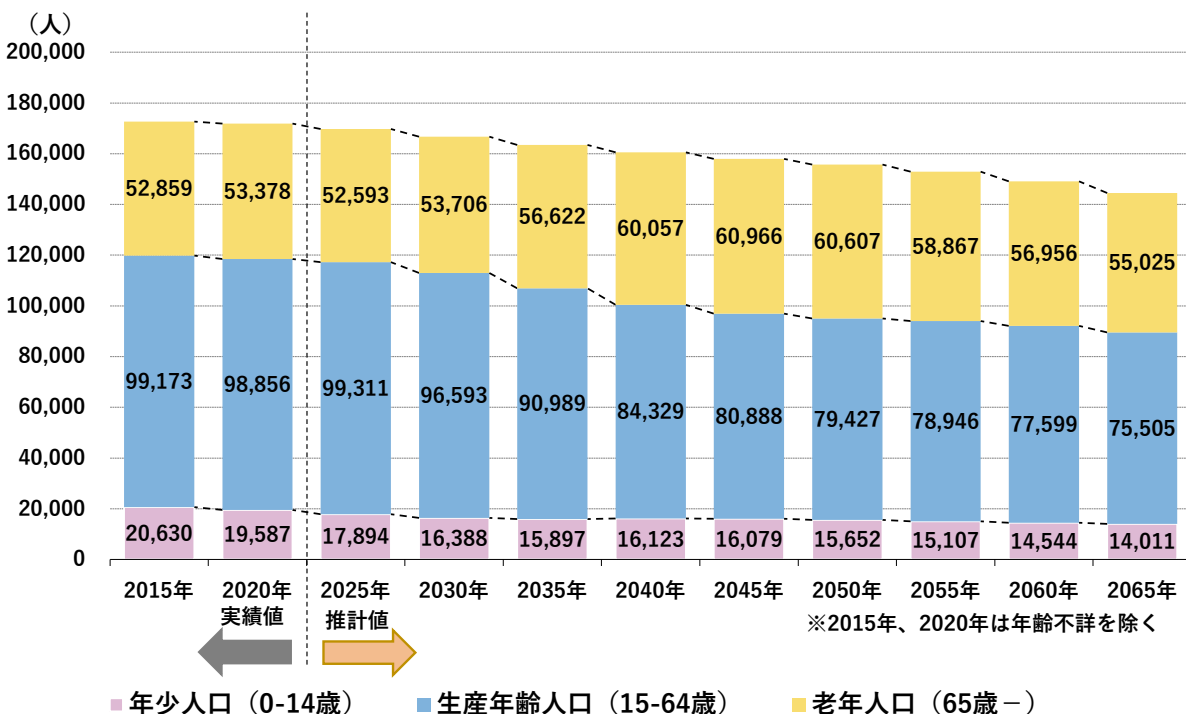
【社人研準拠推計】人口・世帯数推計

- 総人口は、減少傾向が続き、2045年に16万人を下回り、2065年に約14.5万人となる見込み。
- 世帯数は、一貫して増加傾向にある。



【社人研準拠推計】年齢3区分人口・構成比推計

- 老年人口は2045年をピークに減少
- 年少人口は2040年にいったん増加するものの再び減少傾向で推移
- 生産年齢人口は2025年以降減少傾向で推移





○ 総合計画策定の背景と目的

Be the Crew.

「ミライへの航路を共に進む」

今、インターネットや携帯電話の普及等、人々の生活環境は大きく変化しています。そしてまた、日本全体の人口減少に伴う少子化及び高齢化への対応、人口増加時期に整備した公共施設・社会インフラの維持、東日本大震災や熊本地震、能登半島地震といった未曾有の災害への対策、国際情勢等の変化に伴う有事への備え、豪雨や猛暑の要因と考えられる気候変動への対策（適応策・緩和策）、多様化する観光客への対応等、私たちは、未経験の課題に向き合わなければなりません。

こうした中で、未来のまちに向けては、市民、事業者、行政が「まちの課題を解決する主人公」として、本市の歴史や文化を継承しながら、課題解決に向けて共創し、そして、未来のまちづくりの主役が鎌倉で育つことに喜びや誇りを持つことができるまちを目指す必要があります。

鎌倉というまちを、一隻の船に例えてみましょう。

波や天候は刻々と変わり、荒波や強風が予告なく襲ってきます。

その海を航海する船の乗組員が、立場や思想、年代・性別が異なろうとも、自分らしく、かつ自発的に、同じ方角に向かって、それぞれの役割を果たすこと。

それが刻々と変わる状況下でも船を前に進めます。

総合計画は、乗組員が頼りとする羅針盤です。

変わり続ける社会という大海のなか

鎌倉の価値を守り、未来へ手渡すために。

羅針盤を手に、乗組員として、船を進めていきましょう。一丸となって。



○ 市民ワークショップ、こどもみらいミーティングについて

市民ワークショップ「わたしたちが描く 미래の鎌倉」

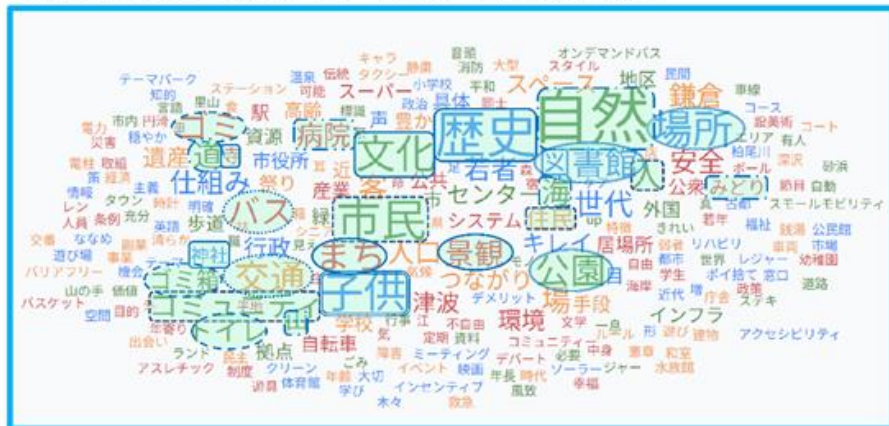
■ 日時及び参加者

- 1回目 令和6年(2024年)5月18日(土) (鎌倉会場:31名)、5月26日(日) (大船会場:18名)
- 2回目 令和6年(2024年)6月23日(日) (大船会場:26名)、6月29日(土) (鎌倉会場:15名)
- 3回目 令和6年(2024年)7月20日(土) (鎌倉会場:14名)、7月28日(日) (大船会場:15名)

ワークショップ

テーマ①「10年後のかまくらに必要なこと、ものは？」(大事にしたいこと・ものは?)

みなさんの御意見の傾向を「ワードクラウド」で整理しました！



★「ワードクラウド」とは、単語ごとに使用回数が多いものを「大きく」表示するデータ整理の方法です。今回寄せられた御意見に多く使われていた単語から関心度を視覚的にわかりやすくまとめています。

- 鎌倉の
- ◆自然 (「海」「山」「みどり」含む)
- ◆歴史/文化 (「神社」「寺」含む)
- ◆市民 (「人」「住民」「コミュニティ」含む)
- ◆子供
- ◆まち (「景観」含む)
- ◆場所 (「図書館」「公園」含む)
- ◆交通 (「バス」含む)
- ◆公衆衛生 (「ゴミ」「ゴミ箱」「トイレ」含む)
- ◆病院
- ◆道

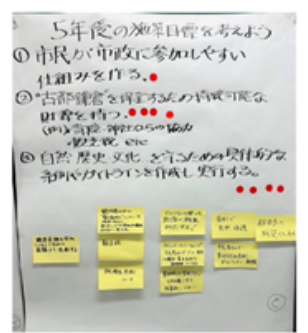
が「必要なこと、もの」と感じている御意見が多いことがわかります

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

市民憲章ベースの命を意思決定の中心におく市民自治

- ①市民が市政に参加しやすい仕組みを作る。
 - ・タウンホールミーティング市民参加でゴール・進捗の確認・是正を行う。年2~3回
 - ・インフラに関して即座に調査対応する！
- ②「古都鎌倉」を保全するため持続可能な財源を持つ。
 - (例)寺院・神社からの協力 観光税 etc.
 - ・観光税
 - ・市民優先車両ルート
 - ・観光客からの「参拝料」(寺院・神社)について観光による現状・改善策財政に充てる
- ③自然・歴史・文化…を守るための具体的な条例やガイドラインを作成し、実行する。
 - ・具体的な実行アクションを明確にする。抽象的にしない
 - ・条例で自然保護
 - ・市民参加で具体的な条例、ガイドライン、説明会
 - ・超本気の防災訓練
 - ・鎌倉音頭を周知してもらうために盆踊りを企画する



【大船会場 C】



○ 将来目標について

将来都市像の実現に当たっては、過去・現在を踏まえつつ、未来に向け、持続可能なまちづくりが必要不可欠です。

そのためには、公助のみならず、自助・共助・互助の精神が育まれた地域社会が必要であることから、本市では、平成31年（2019年）4月に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の構築を目指しています。

そこで、「生涯にわたり、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会」を軸に据えながら、本市に対する市民の想いを踏まえた三つの将来目標を掲げます。

生涯にわたり、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会

自然・歴史・文化を未来につなぐまち

次代の本市、そして次代の世界に向け、自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代とともに、目に見える形だけではない資産を後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。

多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

住民がつながり、多世代がつながり、かつ、来訪者を含めた本市に関わる人、企業、団体等がつながり、共栄しているまちである「多世代・多文化・多様な絆がいきる（生きる・活きる）まち」を形成します。

ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち

災害等から身を守る安全だけでなく、日々の生活において感じる不自由をできる限り取り除き、豊かな生活環境を構築することで確保できる安全が備わっているまちである「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」を形成します。



○ まちづくりの基本方針について

「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」

様々な人が、お互いを認めあいながら「地域」に関わり、課題解決に取り組むことができる社会の実現

本市には数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の本市のまちづくりの礎となっています。しかしながら、昨今の人口減少や人口構成の変化に伴う地域活力の低下、生活様式の変化に伴う地域コミュニティの希薄化等は、本市がこれまで築いてきたまちづくりの礎にも大きな影響を与えています。

市民が安心して自分らしく暮らすためには、それぞれに適した生活環境が維持・創出されることによる心理的安全が確保されている中で、個人だけの生きがいや幸せだけでなく、身の周りの人の生きがいや幸せも感じることができる社会が必要です。

そして、こうした社会を維持・創造するためには、地域や個人が抱える課題を地域や周囲の人とともに解決できる環境づくりが重要であり、様々な課題をこれまで以上に自分事として捉え、その解決に取り組む過程を通じて「人」や「地域」が成長するという好循環を築くことが重要です。

今こそ、本市のまちづくりの礎である共創によるまちづくりの流れを再興させ、それぞれの市民が、自身の課題に関わる関係者との連携を深めながら、その課題を解決する「地域」を形成し、この「地域」に様々な人が関わることで、これまでの地域による活動・活躍の枠を超え、「地域」がさらに発展する社会を構築する必要があります。

そして、こうして構築された社会が、今後継続・拡大する課題である地域コミュニティの活性化、地域防災力の強化、地域子育て支援、地域福祉の推進、長寿社会のまちづくり等を解決することで、これまで以上に人口減少が加速化し、行政だけによる課題解決が困難となる中でも持続可能なまちを創造できます。



○ リーディングプロジェクトについて

基本計画

リーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）とは、基本計画全体をリードする、計画期間中の先導的・戦略的な取組です。

「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」

こどもを軸とした必要な事業に取り組むことで、鎌倉で育つこどもたちが喜びや誇りを持つことができる環境を整備するプロジェクト

① こどもたちの多様性が尊重されている環境を整えていきます

こどもたちが安心して鎌倉で生まれ、育ち、また、子育て当事者が安心して鎌倉でこどもを生み、育てることができるよう、こどもたちや子育て当事者に対する支援を充実させることで、こどもたちの健やかな成長を切れ目なく支えていきます。

こどもたちが自分らしさを発揮しながら生活できるよう、多様な遊び・体験・学び・交流ができる地域を構築することで、一人ひとりのニーズにあった居場所を整備していきます。

② こどもたちが自身の未来に対してワクワクできている環境を整えていきます

一人ひとりのニーズにあった居場所の整備とともに、学習者中心の学びができるよう、探究できる学習カリキュラムの構築のほか、学校の指導運営体制や施設・設備を整備することで、こどもたちが未来にワクワクしながら学べる環境を整えていきます。

③ その他「こども」という視点から各施策の取組を推進します

こどもたちが日々生活する中で触れ、関わる環境に関しても、各施策において、「こども」という視点を持ちあわせながら、その取組を推進します。



○ 施策について

施策の前提

0-1
平和

- 平和意識の啓発

0-2
共生

- 誰もが自分らしく参画できる社会の構築
- 相互理解・交流・協力に向けた環境の整備

横断的施策

1-1
防災

- まちづくりの視点による防災対策の展開
- 市の防災体制強化
- 地域の防災力強化
- 市の危機管理体制強化
- 発災時の災害対応拠点整備
- がけ・急傾斜地対策

1-2
地球温暖化

- まちづくりの視点による地球温暖化対策の展開
- 脱炭素につながるライフスタイルへの転換促進
- 再生可能エネルギーの普及や省エネ機器等の導入支援
- 気候変動に適應した暮らしの促進



○ 施策について

ひとの共創

2-1
福祉

- 包括的支援体制の整備
- 多様な福祉サービスの提供
- 多様な主体による地域での支えあいの構築・支援
- 多様な社会参加の機会創出と孤独・孤立の予防
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるための市民の権利擁護
- 災害時の支援体制を構築し、支えあいの地域づくり

2-2
こども・若者

- こども・若者の権利を保障し、安心して生活できる環境の整備
- こども・若者・子育て当事者の状況に応じた必要な支援の実施
- 様々な困難な状況を抱えるこども・若者のニーズに応じた支援の実施
- こども・若者一人ひとりが安心して過ごせる居場所・体験機会の創出

2-3
健康

- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 生活習慣の改善支援
- 高齢者のフレイル予防
- 誰も自殺に追い込まれることのない地域

2-4
教育

- ワクワクして未来を創る学びの創出
- 地域の宝物を活かし、生涯かけて学ぶ機会の提供
- 多様性を尊重した学びを共創できる環境整備
- 学習者中心の学びを支える環境の整備

2-5
スポーツ・
レクリエー
ション

- スポーツ活動を始め、親しむきっかけの提供
- 様々なスポーツ機会の提供



○ 施策について

暮らしの共創

3-1
都市交流

- 市民の国際的交流の促進
- 姉妹都市等との都市間交流の促進

3-2
芸術文化

- 市民が芸術文化に触れる機会の確保

3-3
防犯

- 市民の防犯意識啓発
- 自主防犯組織の活動支援
- 防犯力の高いまちづくり・仕組みづくりの促進
- 消費者被害の回復及び未然防止

3-4
廃棄物

- ごみの削減
- 適正なごみ処理
- し尿・浄化槽汚泥の効率的な処理

3-5
生活環境

- 公害の防止
- まちの美化推進
- 犬・猫の適正飼養、野生鳥獣の保護及び適正管理の実施

3-6
生態系

- 有害外来動物等の対策
- 水辺の環境づくり
- 自然とのふれあいの場の創出

3-7
就労

- 就労支援
- 労働環境の整備
- 技能伝承の支援

3-8
農業

- 安定的かつ持続的な農業経営基盤の整備
- 農業の担い手や後継者の確保
- 農産物のブランド化や6次産業化の促進
- 環境と共存する農業の推進



○ 施策について

暮らしの共創

3-9
水産業

- 安定的かつ持続的な漁業経営基盤の整備
- 漁業の担い手や後継者の確保
- 水産物のブランド化や6次産業化の促進
- 環境と共存する水産業の推進

3-10
商工業

- 創業及び企業立地の支援
- 中小企業等の経営支援
- 商店街の活性化支援
- ものづくりの伝承支援

3-11
観光

- 市民生活と観光振興の調和
- 誰もが快適に過ごせる受入れ環境の整備
- 人財育成・連携体制づくりの推進
- 多様な資源を活用した観光コンテンツの整備

3-12
交通安全

- 交通安全意識の向上
- 良好な自転車利用環境の確保

3-13
移動交通

- 地域公共交通の利便性確保
- 道路交通体系の整備

3-14
消防

- 消防施設の適正配置
- 民間協力による救急体制の強化
- 防火に関する分かりやすい情報発信

3-15
歴史

- 文化財保護に向けた調査研究・保存修理及び環境整備
- 史跡保護に必要な環境整備
- 鎌倉特有の歴史遺産・文化遺産の保護・伝承
- 「歴史的風致維持向上計画」の推進
- 鎌倉市にふさわしい博物館の仕組みの構築



○ 施策について

まちの共創

4-1
都市空間

- 地域特性に応じた土地利用
- 大規模開発における適切な土地利用
- 市民主体のまちづくりの推進

4-2
道路

- 誰もが安心して通行できる道路の確保
- 災害時における道路機能の維持
- 歩行空間の確保及びバリアフリー化の推進

4-3
河川

- 河川の維持管理及び整備

4-4
緑地

- 広域的な緑地保全の推進
- 市街地における緑化活動や緑の保全活動の推進
- 良好な緑地環境の維持

4-5
風致景観

- 良好な都市景観の形成
- 地域固有の景観資源の保存・活用
- 良好な風致や歴史的風土の維持・保存

4-6
海浜

- 海浜環境の良好な維持・保全
- 多くの市民等が親しみを持ちながら海浜を活用できる環境整備

4-7
都市拠点

- 鎌倉駅周辺地域の快適な空間の創出
- 深沢地域のまちづくりの推進
- 産官学民の連携による大船駅周辺まちづくりの推進

4-8
下水道

- 適切な維持管理による持続的な下水道サービスの提供
- 住民の生命・財産や経済活動を守るための災害対策

4-9
公園

- 魅力的な都市公園の整備
- 老朽化した公園施設の効果的・効率的な更新
- 地域の多様なニーズに対応する公園施設への改善

4-10
住宅

- 住宅確保要配慮者の住宅確保
- 空き家所有者等に対する支援



○ 施策について

計画推進体制

市民自治

本市は「鎌倉市民憲章」や「つながる鎌倉条例（平成31年1月条例第26号）」を制定・施行し、市民活動や協働をより一層推進することとしています。

基本計画を推進するため、地域のことは自らの力で解決しようとする市民力・地域力を生かした取組の継続を目指します。

5-1 コミュニティ

- 自治会町内会への加入促進
- 市民活動への住民参加促進
- 地域コミュニティ活動の支援

5-2 協働

- 協働事業を行う市民活動団体への伴走支援
- 協働事業の評価・検証
- 市職員の意識向上



○ 施策について

計画推進体制

市政基本運営

計画推進のために、市政運営に係る幅広く多岐に渡る事務に対して引き続き着実に取り組みます。

5-3
人事

- ・ 職員が能力を最大限に発揮できる人事戦略の推進
- ・ 新しい働き方にあわせた環境の構築

5-4
広報

- ・ 多様な媒体を活用した効果的な広報活動の実施
- ・ 「伝わる広報」の仕組みづくり
- ・ 市内外へ向けた分かりやすい情報発信

5-5
広聴

- ・ 世代や生活スタイルの多様化にあわせた広聴手法の整備
- ・ 行政と市民のコミュニケーションが可視化される環境の整備

5-6
財務

- ・ 将来負担に留意した財政運営

5-7
行政経営

- ・ 経営的・戦略的に効果のある施策の立案・推進
- ・ 様々な主体による都市経営の推進
- ・ 意思決定の効率化による業務時間の創出

5-8
ファシリ
ティマネジ
メント

- ・ 最適化された施設における適切なサービス提供
- ・ 持続可能な施設運営体制の構築
- ・ リスク評価に基づく社会基盤施設の維持管理

5-9
ICT

- ・ ICTツールを活用した市民の利便性向上
- ・ ICT環境整備による職員の業務効率化と働き方改革



○ 計画の推進に向けて

総論

市民や職員との対話を軸に策定を進めてきた「鎌倉ミライ共創プラン2030」では、「まちづくりの基本方針」として、「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」を位置付けたことから、計画の推進を担う様々な主体が、それぞれの持てる力を発揮しながら、計画を推進します。

組織

鎌倉のまちが次代、そして、未来へと着実につながっていくよう、リーディングプロジェクト、横断的施策等を強力に推進する組織を構築するとともに、人財育成にも注力します。

進行管理

基本計画の進行管理は行政評価制度に基づき行いますが、今回の計画策定にあわせて評価制度も見直しします。特に今回の計画では、ロジックモデルによる各施策の組み立てを行ったことを踏まえ、評価に当たり、目標と取組がロジカルに紐づいているかを確認するとともに、EBPMによる取組と効果の関係を確認する等、客観的な視点で確認・評価できる手法の構築を目指します。